

社会人向け金融教育機会の充実に向けて - 企業型 DC 加入者以外の雇用者とフリーランスを対象に -

大和総研 研究員

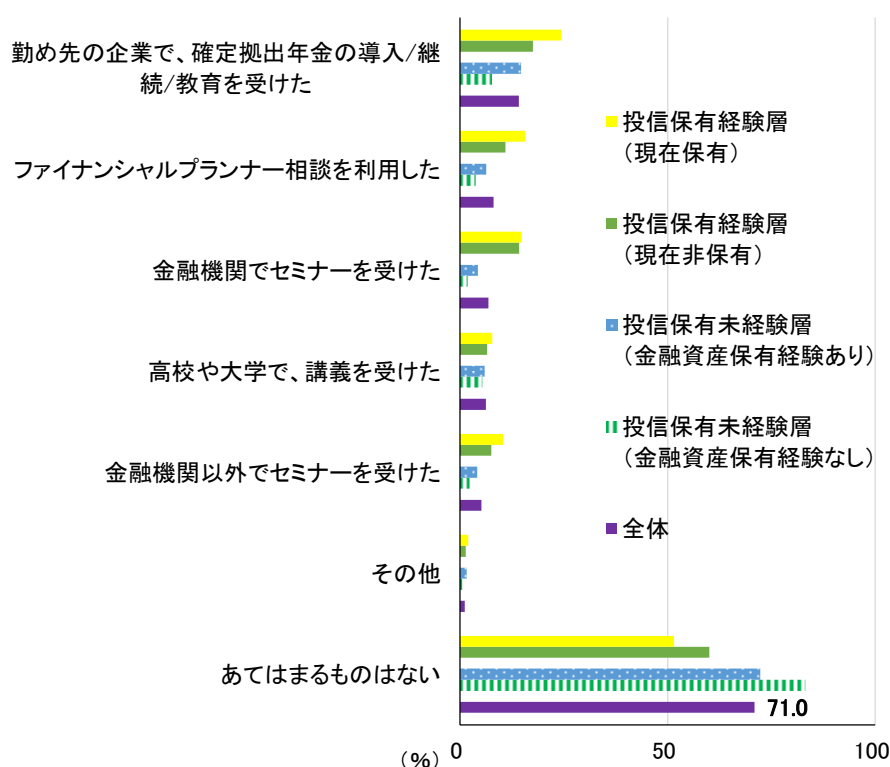
佐川 あぐり

1. Target5「金融教育を受けたことのある人の割合が 100%」の達成をめざす

本研究会では、「2041 年の資産形成のありたい姿」を描き、2041 年までにその社会が実現されているときの想定水準について、5 つの数値目標である「つみけん Targets 2041」を設定している。その一つである Target5 は、「金融教育を受けたことのある人の割合が 100%」である。

この目標は、学校や勤務先で金融教育の機会を得たり、自ら FP 等の助言を利用したり、金融機関等のセミナーに参加したりするなど、何らかの金融教育を受けた経験を持つ人々の割合が、2041 年までに 100%となることをめざすものである。投資信託協会では、毎年実施している「投資信託に関するアンケート調査」において、2021 年から設問を追加し、これまでの金融教育の経験についての調査を始めた（図表 1）。本研究会では、この結果を毎年観測し、Target5 の達成目標に向けた進捗を測るものとしている。

【図表 1 金融教育の経験について（重複回答）】



(出所) 投資信託協会「2021 年（令和 3 年）投資信託に関するアンケート調査 調査結果サマリー」より大和総研作成

金融広報中央委員会が 2005 年を「金融教育元年」と位置づけて以来、同委員会や政府・日銀は各金融機関、関連団体と連携し、学校向け、一般社会人向けと、幅広い年齢層を対象に金融教育の推進に取り組んできた。しかし、図表 1 の投資信託協会による 2021 年度の調査結果を見ると、これまで経験した金融教育の内容としては、勤務先での確定拠出年金に関する投資教育や FP 相談などが比較的多いが、圧倒的に多い回答は「あてはまるものはない」であり、なんと 71.0% の人々は金融教育の経験（お金の話にふれた経験）がない。図表 1 には、投資信託の保有未経験層は保有経験層と比べて、金融教育の経験がない人の割合が高いことが示されており、金融教育を受けた経験の有無が資産形成を実践するかどうかに関係している可能性は高い。Target5 を達成するためには、この金融教育に関する深刻な現状を出発点として、その充実に取り組む必要があるだろう。

2. 学校向け金融教育の推進は進展しつつある

もっとも、2021 年度の調査結果からは、最近の取り組みが一定の成果に結びついてきた可能性も指摘できる。金融教育の経験として「高校や大学で、講義を受けた」と回答した人の割合は、全体で見れば 6.3%だが、年代別に見ると 20 代は 19.1%で、30 代の 8.4%や 40 代の 5.4%などと比べて明確に高い（図表 2）。学校向けの金融教育については、関連団体や個別金融機関などが教材の提供や講師派遣による授業実施の支援などを行ってきた。例えば、日本証券業協会では、経済の動きや金融の基本的な仕組みを学べる体験型教材や、株式の模擬売買を通じて現実の経済社会の動きを学べるシミュレーション教材を無償で提供している。中学生から大学生を対象とした「株式学習ゲーム」は、1995 年度の提供開始以来、延べ 100 万人以上の生徒・学生が利用してきたと報告されている¹。また、小学校から大学までを対象とした講師派遣による出前授業も実施しており、コロナ禍の中では落ち込んでいるものの、2018 年度まで実施校は増加傾向にある。こうした取り組みを継続してきた結果、金融教育の経験がある人は増えてきたのではないか。

新しい動きとしては、新学習指導要領²に基づき、中学校では 2021 年度から、高校では 2022 年度から金融教育の項目が追加されており、学校での金融経済教育が拡充されている。今後も政府、金融・証券界が一丸となって取り組みを続け、学校での金融教育の経験を持つ人々の割合を高めていかなければならない。

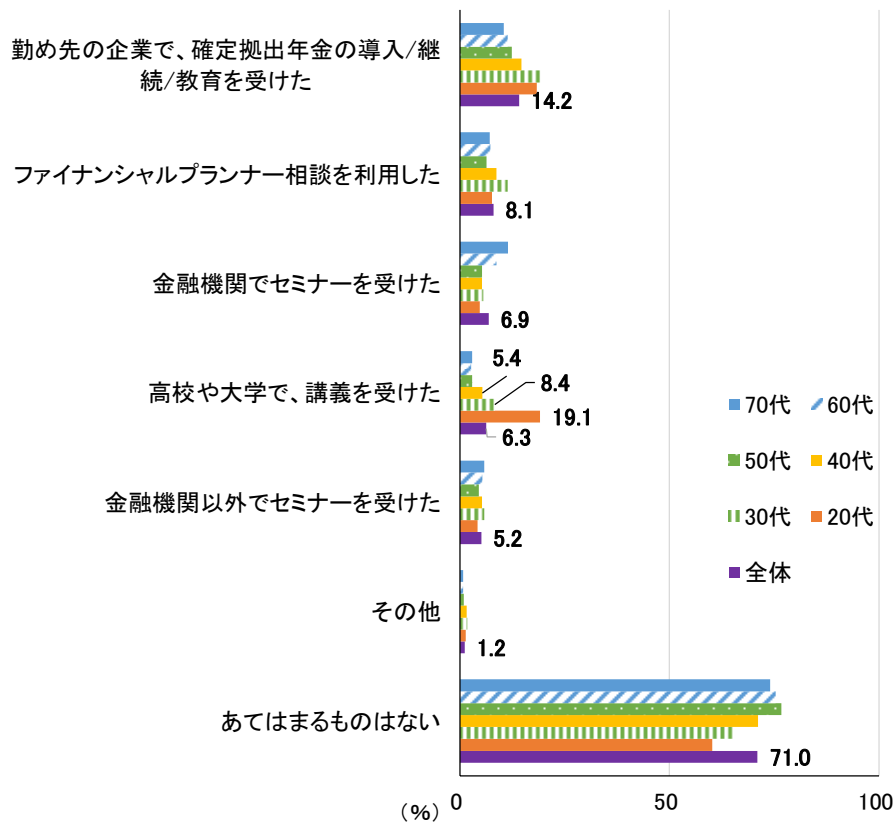
3. 社会人向け金融教育として活用されている「企業型 DC における投資教育」

社会人への金融教育の経験として最も割合が高かったのが「勤め先の企業で、確定拠出年金の導入/継続/教育を受けた」である。企業型 DC を導入・運営する際に求められている投資教育は、社会人に向けた金融教育の場として活用されていると言える。

¹ 日本証券業協会「令和元年度金融・証券教育支援活動の概況（学校向け事業）」令和 2 年 5 月 27 日

² 文部科学省ウェブサイト「平成 29・30・31 年改訂 学習指導要領 周知・広報ツール」リーフレット

【図表2 年代別の金融教育の経験について（重複回答）】



(出所) 投資信託協会「2021年(令和3年)投資信託に関するアンケート調査 調査結果サマリー」より大和総研作成

企業型 DC は、従業員が運用商品を選択して個人の資産を運用し、積立と運用の成果を将来の年金として受け取る仕組みである。企業は加入者（従業員）に対し投資教育を実施することが義務付けられており、従業員が制度へ加入した時点で行う加入時教育はほぼ全ての企業が実施している。実施形態は、集合セミナーや e ラーニングなどが多いが、ほぼ全ての企業型 DC 加入者は、最低一回何らかの形で教育を受ける機会が与えられる。

企業型 DC は職場の制度であるため、就業時間内に全員参加として投資教育を実施する企業が多く、受講に対してある程度強制力を持たせることで、結果的に参加率を高められているようだ。また、年齢や世帯類型、雇用形態など、従業員の属性が多様である点については、従業員の年代別、あるいは金融知識の理解度に合わせたセミナーを複数実施したり、e ラーニングで自主学習できるようにしたりするなど、従業員が理解しやすく、関心を持てるように、教育内容に工夫を取り入れる企業の事例もある。

ただし、企業の担当者にとっては、時間的制約や人的リソースの限界がある中で、投資教育をどう効率的に進めていくべきかが大きな悩みとなっている³。この点、実施率がほぼ 100%の加入時教育に対して、加入後の継続的な投資教育の低い実施率(78.8%⁴)にも表れていると言えよう。

加入時教育は、制度加入前の従業員が制度や運用の仕組みを理解するために必要だが、より重要なのは加入後の継続的な投資教育の機会である。企業型 DC の加入者には、自ら運用状況の確認や運用指図の見直しなどの行動を起こせる人々ばかりではなく、加入後も運用指図をしない加入者や、理解が乏しいまま元本確保型の商品（預貯金、保険）に全ての資産を投資している加入者も存在している。投資教育はこうした人々も含めた全ての加入者が主体的に行動できることが目的であり、企業には加入者に気づきを与えられるような、継続的な投資教育の機会を提供していくことが求められる。

そこで必要なのが、企業担当者の負担を軽減し、企業が投資教育を継続しやすい環境を整備することである。例えば、投資教育の支援事業を展開する企業年金連合会のサポート体制の強化などが考えられるだろう。具体的には、特定非営利活動法人確定拠出年金教育協会が紹介するような企業型 DC の投資教育に取り組む企業の事例などを、企業の担当者間で情報共有できる仕組みや機会が役立つのではないだろうか。

4. 今後強化すべきは、企業型 DC に加入していない社会人に対する金融教育機会の充実

一方、現在、勤め先で企業型 DC が導入されていない雇用者や、フリーランスなど企業に属さない働き方をしている社会人に向けた金融教育の機会についてはどうだろうか。個人でつみたて NISA や iDeCo を利用している場合には、金融機関からの情報提供や制度利用に関するアドバイスが教育機会となるかもしれないが、つみたて NISA や iDeCo を利用している社会人は、全体から見ればごく一部であることを踏まえれば、教育機会を得ることができている人は限定的だろう。

また、調査結果によると、FP 相談の利用も金融機関のセミナーへの参加も、1 割に満たない。こうした一般社会人向けのセミナーの多くは任意参加であり、仕事が忙しかったり、そもそも投資への関心が低かったりする層をフォローできない点に課題がある。そこで以下では、企業型 DC の加入者以外の雇用者と、フリーランスなどの社会人を対象とした、金融教育機会の充実について考えたい。

5. 企業型 DC 未加入の雇用者も、職域を通じた金融教育機会が有効

前述のように、企業型 DC は職場で投資教育を実施できる点が大きな利点である。そうであるとすれば、企業型 DC の加入者以外の雇用者についても、最も有効と考えられるのは、職場での金融教育であると考えられる。この点、金融庁や日本証券業協会が推奨する「職場つみたて NISA」

³ 特定非営利活動法人 確定拠出年金総合研究所「第 15 回：企業型確定拠出年金制度の制度運営および運営管理機関取引に関する調査」概要報告書（2018 年 11 月）を参照。

⁴ 企業年金連合会「2020（令和 2）年度決算 確定拠出年金実態調査結果（概要）」（2022 年 3 月 25 日）

や、厚生労働省が推奨する「職場 iDeCo・つみたて NISA」は、従業員がつみたて NISA や iDeCo を活用して資金を積み立てる資産形成制度である。企業は、従業員に対し制度利用に関するサポートや金融教育の場を提供し、金融機関がつみたて NISA や iDeCo のサービスを提供する。

個人で資産運用サービスを利用するのは口座開設や商品選択の点でハードルが高いと感じている社会人も、職場という身近な環境で情報を得たりサポートを受けたりすることができれば、資産形成を実践しやすい。また、ここでサポートを受けられる従業員を、正規雇用者だけでなく非正規雇用者も含めれば、社会人向けの金融教育機会を広げることができる。企業型 DC の導入は企業の退職金政策と密接な関係があり、直ちにはそれに踏み切れないという企業でも、職場つみたて NISA などは比較的容易に従業員に提供できると考えられる。企業と雇用者の双方に対して、職場つみたて NISA などへの認知度を高めていく必要があるだろう。

また、企業が従業員の資産形成を支援する制度として、「iDeCo+（中小事業主掛金納付制度）」がある。これは、企業年金のない従業員 300 人以下の企業を対象として、iDeCo に加入する従業員の掛金に、追加的に企業が掛金を拠出できる制度である。あくまで、従業員の資産形成を企業が追加的に支援するという目的であり、「職場つみたて NISA」のように、職場を通じて金融教育のサポートが受けられるという仕組みとは異なる。だが、「iDeCo+」においても、導入企業の従業員に対して類似のサポートを提供できれば、それを社会人向け教育の機会として活用できると考えられる。企業年金連合会では、iDeCo の実施主体である国民年金基金連合会から委託を受け、iDeCo 加入者に対する投資教育の場として、また未加入者も含め iDeCo の情報を提供できる場として、動画コンテンツを掲載したウェブサイトを運営している。基本的な情報から学べる内容となっており、多くの人々が利用できるだろう。

6. 働き方の多様化に合わせた教育機会も新たな課題に

働き方の多様化が進む中、近年、特に注目されているのがフリーランスである。場所や時間に縛られず自由で柔軟な職業生活を送ることができることから、フリーランスの仕事に対する満足度は高く、今後もフリーランスの増加が見込まれている。ただし、フリーランスは自由に柔軟に働ける半面、収入が不安定で、社会保障制度の適用が十分でないという課題がある。特に、今般のコロナ禍の中では、仕事のキャンセルなどにより収入が激減し、困難に直面している人々も多いだろう。

政府は、フリーランスに通常の雇用と同様の労働関係法令が適用される場合のルールの特明確化などを盛り込んだ「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」（内閣官房・公正取引委員会・中小企業庁・厚生労働省）を 2021 年 3 月に策定した。柔軟に働けるフリーランスのルール整備は、働きたいという人々の希望を叶えるために必要な政策である。

働き方のルール整備に加え、政府はフリーランスとして働く人々に対し、コロナ禍のような不測の事態や、老後に向けてどのような仕組みがあるのか情報を提供し、公助や共助の限界を自助で備えることの重要性を示していく必要もある。例えば、フリーランスが加入できる小規模企業

共済や国民年金基金、つみたて NISA や iDeCo の活用といった、資産形成全般について相談できる窓口やウェブサイトの充実が考えられる。フリーランスが仕事探しを行うクラウドソーシングのウェブサイト上で、金融機関や関連団体が情報提供したり、動画サイトを配信したりできれば、サイト利用者の目に触れる機会も増えるだろう。オンラインである利点を活かせば、地方で働く人々にも十分な情報提供が可能となる。

また、フリーランスの中には、これまで培ったスキルを活かして働く人々や、退職した後であっても柔軟に働きたいシニア世代、育児などで時間の制約がある女性など、多様な人々が含まれていることを踏まえれば、コンテンツには工夫が必要だ。投資初心者や関心の低い層に向けては、資産形成の重要性を強調する必要があるだろう。家計管理や生活設計の考え方や長期・分散・積立投資のメリットなど、現役時代からの資産形成を実践する上での必要な考え方を伝えていく必要がある。フリーランスとしての経歴が長い人は、社会保障や資産形成において自助による備えの重要性を意識し、すでにつみたて NISA や iDeCo などの制度を活用しているケースもあるだろう。制度利用者を念頭におけば、運用商品を選択しやすいサポートとして投資信託に関する情報提供や、年金制度改正にかかる情報提供などが有用ではないだろうか。

7. まとめ

本研究会がターゲットとする全ての人々に資産形成の実践を促すためには、幅広い年齢層を対象とした金融教育機会の充実が必要である。だが、これまでの取り組みを踏まえると、特に強化すべきは社会人を対象とした金融教育であり、勤務先に企業型 DC が導入されていない雇用者や、フリーランスなどの企業に属さない働き方をする人々への充実を図る必要がある。雇用者に対しては職域を通じた教育機会の提供、フリーランスに対してはウェブサイト上を通じた情報提供を行っていくことが、有効なアプローチとなるだろう。

あらゆる社会人に対して金融教育機会を充実させ、資産形成のための制度の利用を促していくことは、高齢期における貧困問題の解決策ともなるはずだ。政府、金融・証券界にはこれまで以上の連携強化と、金融教育機会に乏しい社会人への重点的な取り組みが求められる。